

学生は記入不要

電話番号を必ず記入してください

- 1 住所等に変更があったときは、この用紙を京都府建築士会に提出して下さい。届出はファックスでも可能です。ファックス番号:075-255-6077
- 2 氏名に変更があったときは、建築士免許証の書換えが必要となりますので「書換え交付申請書」、「変更届書」及び添付書類を京都府建築士会に提出してください。